

大学教育に関する最新の情報提供

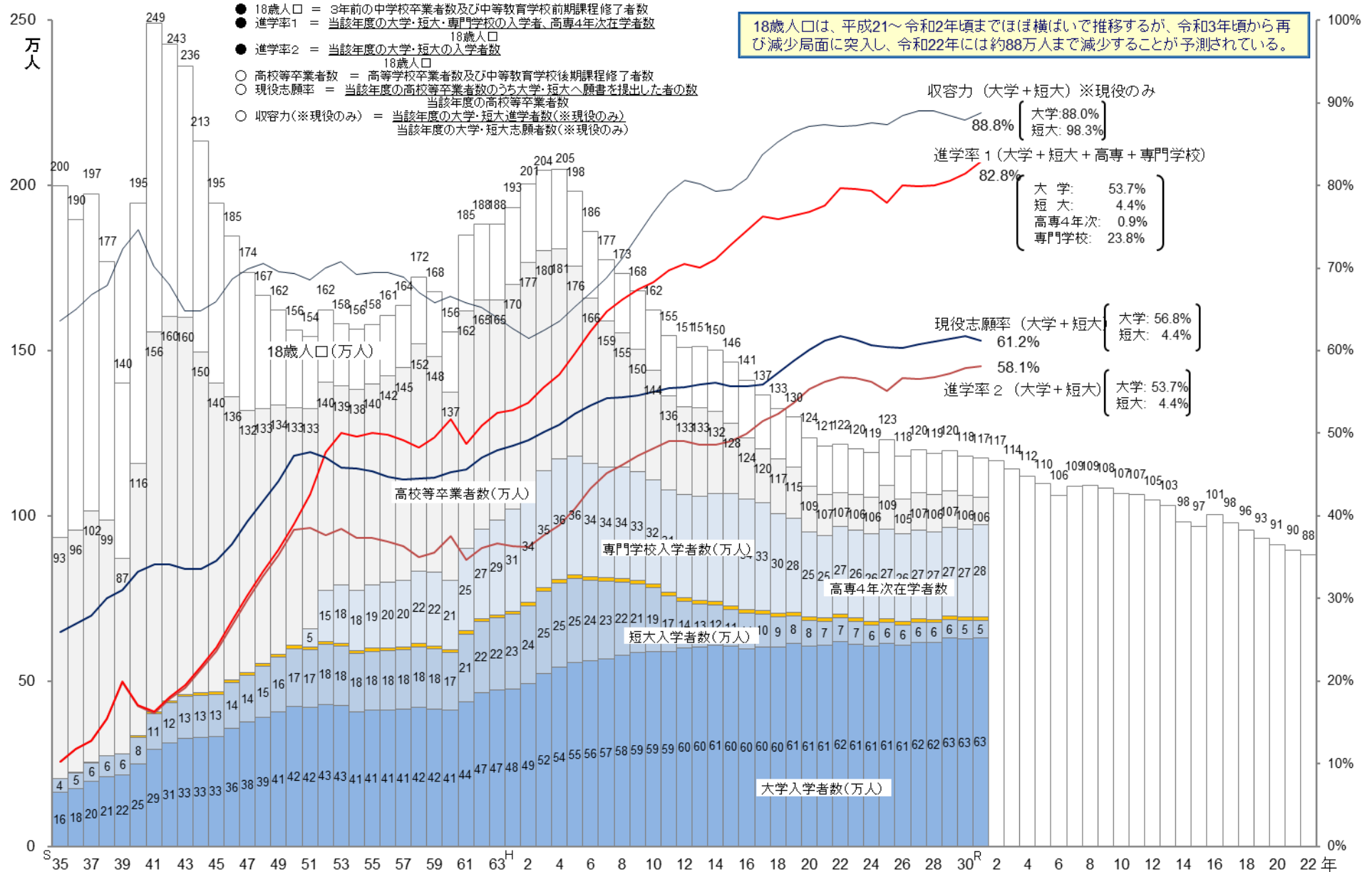
本日の内容



- | | |
|-----------------------------------|--------|
| 1. 高等教育を取り巻く状況 | ・・・ 1 |
| 2. 2040年に向けた高等教育の
グランドデザインについて | ・・・ 4 |
| 3. 教学マネジメント指針 | ・・・ 11 |
| 4. 全国学生調査（試行実施）の結果 | ・・・ 20 |

1. 高等教育を取り巻く状況

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

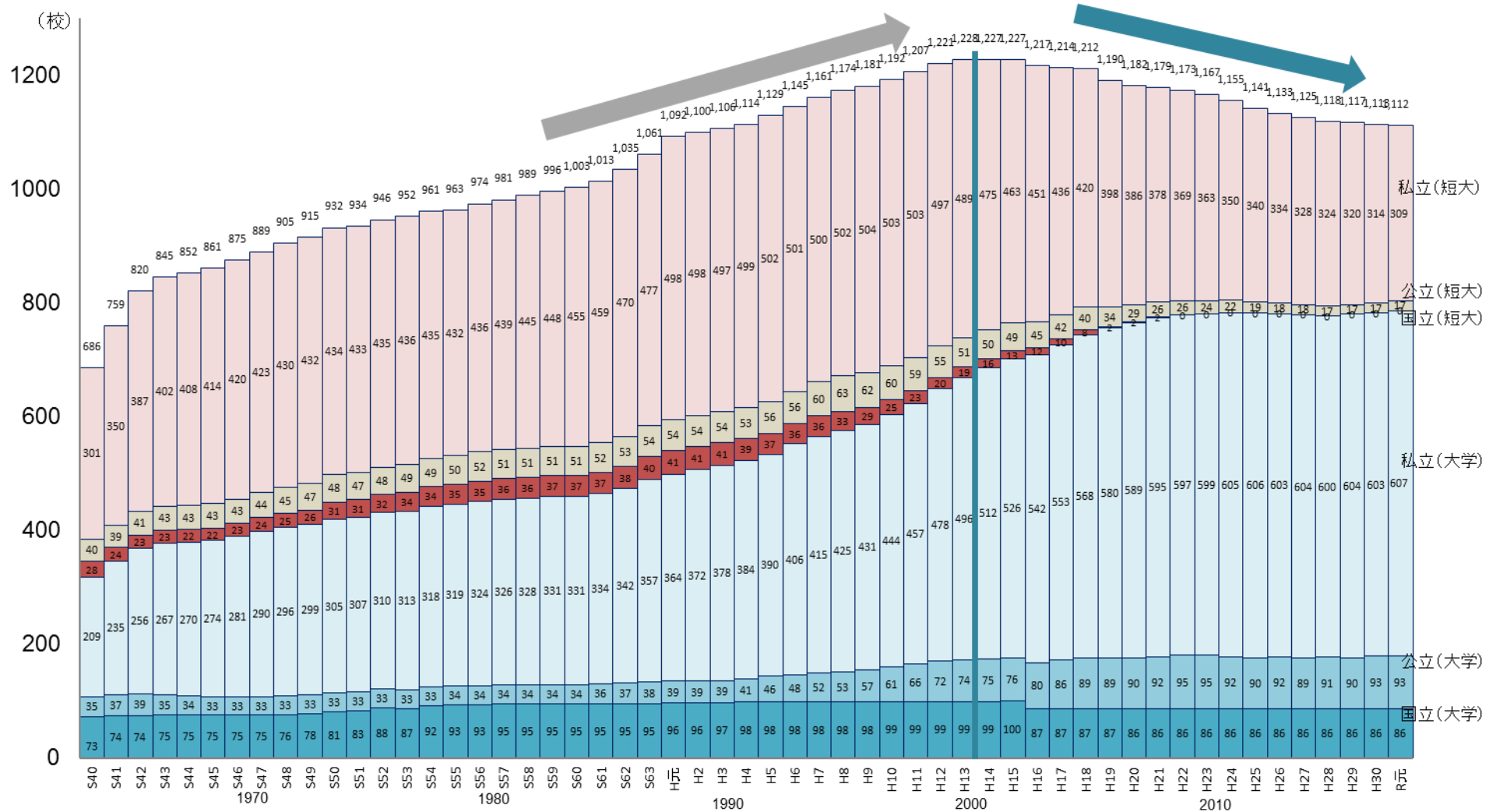


出典：文部科学省「学校基本統計」令和14年～22年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」を元へ作成
 ※進学率、現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

大学・短期大学数の推移（昭和40年度以降）

【近年の主な傾向】

四大化や廃止により短期大学数は減少。平成14年以降は四大・短大の合計数も減少。国立大学数は平成16年以降減少。一つの傾向として、看護系大学数が増加。



※学生募集停止の学校も含む。
※通信教育課程のみ置く学校は含まない。

(出典) 文部科学省「学校基本統計」

2. 2040年に向けた高等教育の グランドデザインについて

2040年頃の社会の姿①

2040年という時代 … 昨年(2018年)に生まれた子供たちが、大学(学部)を卒業するタイミング

～今から22年後の未来～

我が国は課題先進国として、世界の国々が今後直面する課題にいち早く対応していく必要

成熟社会を迎える中で、直面する課題を解決することができるのは

「知識」とそれを組み合わせて生み出す**「新しい知」**

その基盤となり得るのが**教育**

特に**高等教育**については、我が国の社会や経済を支えることのみならず、
世界が直面する課題への解決にいかに関与できるかという観点が重要

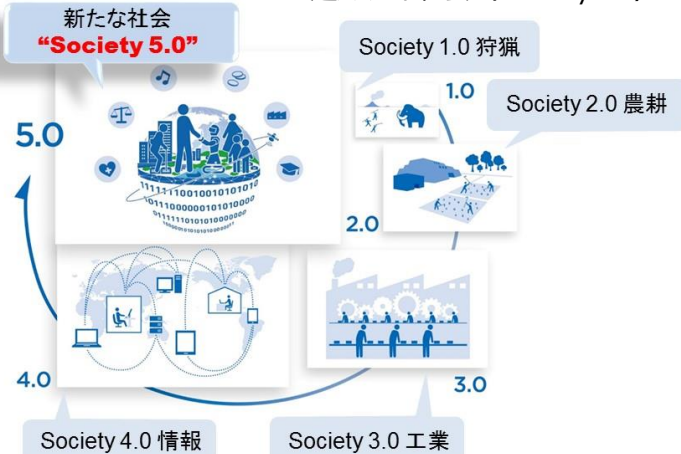
2040年頃の社会変化の方向

- **SDGs(持続可能な開発のための目標)** → 全ての人が必要な教育を受け、その能力を最大限に発揮でき、平和と豊かさを享受できる社会へ
- **Society5.0・第4次産業革命** → 現時点では想像もつかない仕事に従事、幅広い知識をもとに、新しいアイデアや構想を生み出せる力が強みに
- **人生100年時代** → 生涯を通じて切れ目なく学び、すべての人が活躍し続けられる社会へ
- **グローバル化** → 独自の社会の在り方や文化を踏まえた上で、多様性を受け入れる社会システムの構築へ
- **地方創生** → 知識集約型経済を活かした地方拠点の創出と、個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会へ

2040年頃の社会の姿②

Society5.0

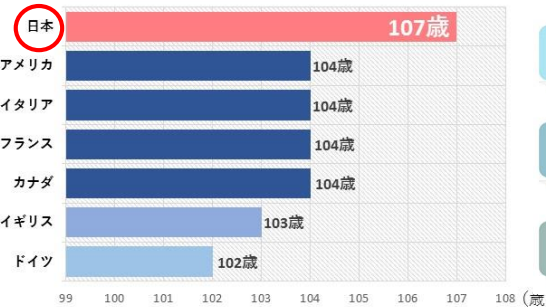
AI、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが大きく変化する超スマート社会（Society5.0）の到来が予想。



人生100年時代

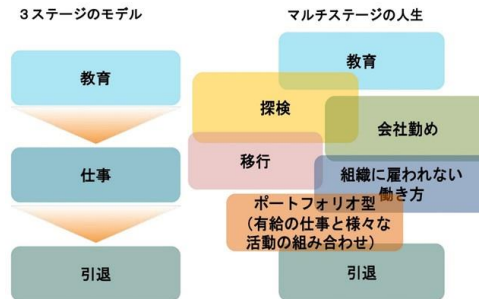
世界一の長寿社会を迎え、教育・雇用・退職後という伝統的な人生モデルからマルチステージのモデルへ変化。

2007年生まれの子どもの50%が到達すると期待される年齢



【出典】平成29年9月11日 人生100年時代構想会議資料4-2 リンダ・グラットン議員提出資料(事務局による日本語訳)より

3ステージではなくマルチステージの人生

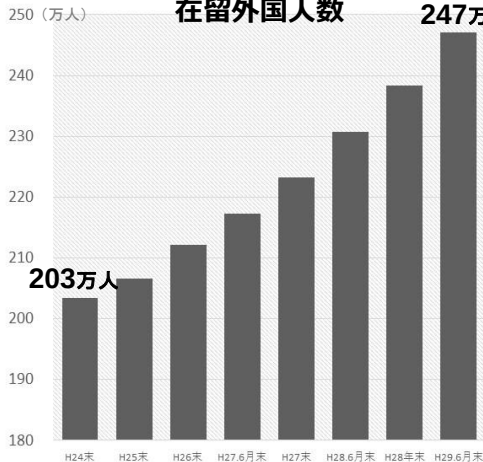


グローバル化

在留外国人数、海外在留邦人数ともに増。社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化。

在留外国人数

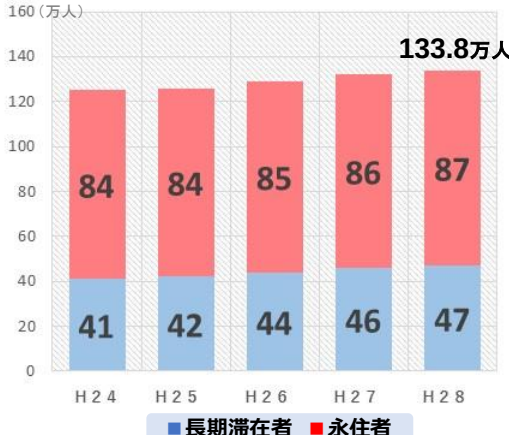
247万人



【出典】在留外国人統計(法務省 平成29年6月末)

海外在留邦人数推移

133.8万人

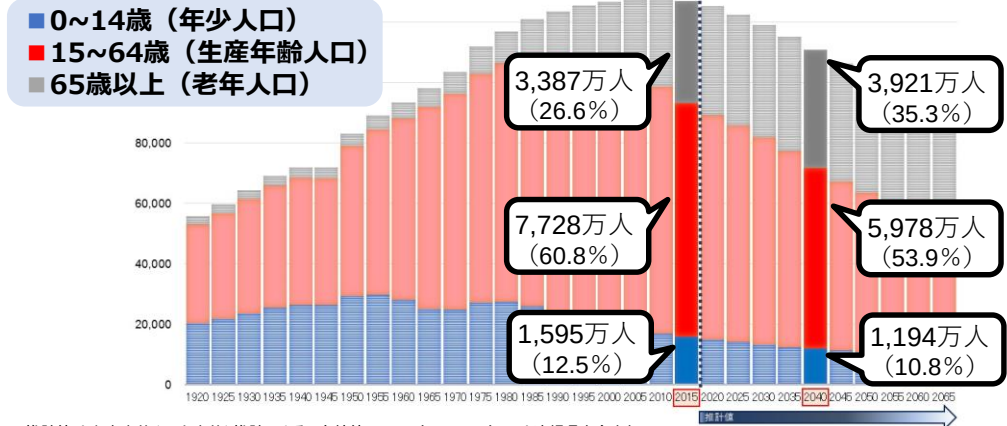


【出典】海外在留邦人数調査統計(外務省 平成29年要約版)

人口減少

140,000 (千人)

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2040年には年少人口が1,194万人、生産年齢人口が5,978万人まで減少。



※推計値は出生中位(死亡中位)推計による。実績値の1950年~1970年には沖縄県を含まない。1945年については、1~15歳を年少人口、16~65歳を生産年齢人口、66歳以上を老年人口としている。

【出典】1920年~2010年:「人口推計」(総務省)、2015年~2065年:「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

平成30年11月26日
中央教育審議会

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

2040年頃の社会変化

国連・SDGs「全ての人が平和と豊かさを楽しむことができる社会」

Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生



● 必要とされる人材像と高等教育が目指すべき姿

予測不可能な時代
を生きる人材像

- 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材

学修者本位の
教育への転換

- 「何を学び、身に付けることができたのか」+個々人の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
- 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

● 高等教育と社会の関係

「知識の共通基盤」

- 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元

研究力の強化

- 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与

産業界との協力・連携

- 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング

地域への貢献

- 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換
- リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開

多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討
- 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等)

多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進

多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討
- 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用

大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長

III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

● 全学的な教学マネジメントの確立

- 各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成

● 学修成果の可視化と情報公表の促進

- ・単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報
- ・教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け
- 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化

● 設置基準の見直し

(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)

● 認証評価制度の充実

(法令違反等に対する厳格な対応)

教育の質保証システムの確立

V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」…

高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価

【参考】2040年の推計

- ・ 18歳人口: 120万人(2017)
→ 88万人(現在の74%の規模)
- ・ 大学進学者数: 63万人(2017)
→ 51万人(現在の80%の規模)

地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

国公私役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し高等教育の発展に国公私全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討



VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を楽しむことを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)

- 教育・研究コストの可視化
- 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示

- 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進
- 必要な投資を得られる機運の醸成

2040年に必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿

変化の激しい予測不可能な時代の中、高等教育は、

- ・ 学修者が自らの可能性を最大限に発揮するとともに、
- ・ 多様な価値観を持つ人材が協働して社会と世界に貢献

していくことが必要

2040年に必要とされる人材像

- 普遍的な知識・理解と汎用的技能を 文理横断的に身に付ける
- 時代の変化に合わせて社会を支えるだけでなく、論理的思考力を持ち、より積極的に社会を改善していく資質を有する人材

高等教育の目指すべき姿

学修者本位の教育への転換

- 「大学で何を教えたのか」⇒ 「何を身に付けることができたのか」への転換

+

- 個々人の学修成果の見える化

≡

- 学修者が 生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

Ⅱ. 教育研究体制－多様性と柔軟性の確保－

高等教育は、多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより
新たな価値が創造される場になることが必要

「学内出身者を中心とした教育研究体制」
からの脱却



多様な教員

若手 実務家 外国籍 女性

「18歳で入学する学生を中心とした教育体制」
からの脱却



多様な学生

社会人 留学生 障害のある学生

高等教育機関が「多様性」を発揮するためには、各大学は自らの強みや特色を意識して、自大学の発展の方向性の明確化や他大学との連携推進など「強み」を強化していくことが必要

資源の共有化を含めた経営力の強化



多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」、
学修の成果を実感できる教育へ質保証についても、
そうした教育が行われていることを確認できる在り方へ転換

「学修者本位」の教育の質保証

- 何を学び、身に付けることができるのか明確か
- 学んでる学生は成長しているのか
- 大学の個性が発揮できる多様で魅力的な教員組織、教育課程があるか

- ✓ 設置基準の見直し
- ✓ 認証評価制度の充実（法令違反等に対する厳格な対応）
- ✓ 教学マネジメントの確立
- ✓ 情報公表の更なる充実

教育の質を保証することができない機関は、社会からの厳しい評価を受けることとなりその結果として撤退する事態に至ることがあり得ることを覚悟しなければならない

3. 教学マネジメント指針

「教学マネジメント指針」概要

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメントとは

教学マネジメント指針とは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源（人員や施設等）や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。
- 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営すなわち教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営の在り方を示す。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

「大学全体レベル」

三つの方針

「卒業認定・学位授与の方針」（DP）、「教育課程編成・実施の方針」（CP）、「入学者受入れの方針」（AP）

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

IV

教学マネジメントを支える基盤
(FD・SD・教学IR)

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

II 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる
- ✓ 学生・教員の共通理解の基盤や成績評価の基点として、シラバスには適切な項目を盛り込む必要

III 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆくため、複数の情報を組み合わせて多角的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保
- ✓ DPに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役割・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

V 情報公表

- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要
- ✓ 積極的な説明責任を果たすことで、社会からの信頼と支援を得るという好循環の形成が求められる

積極的な説明責任

「学位プログラムレベル」

シラバス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリング、キャップ制、週複数回授業、アクティブ・ラーニング、主専攻・副専攻

「授業科目レベル」

ルーブリック、GPA、学修ポートフォリオ

項目の例は別途整理

I～Vの取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方や尺度（アセスメントプラン）に則り、大学教育の成果を点検・評価

社会からの信頼と支援

「教学マネジメント指針」概要

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメントとは

教学マネジメント指針とは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源（人員や施設等）や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。
- 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営すなわち教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営の在り方を示す。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

「大学全体レベル」

三つの方針

「卒業認定・学位授与の方針」（DP）、「教育課程編成・実施の方針」（CP）、「入学者受入れの方針」（AP）

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

IV

教学マネジメントを支える基盤
(FD・SD・教学IR)

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

II 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる
- ✓ 学生・教員の共通理解の基盤や成績評価の基点として、シラバスには適切な項目を盛り込む必要

III 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆくため、複数の情報を組み合わせて多角的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保
- ✓ DPに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役割・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

V 情報公表

- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要
- ✓ 積極的な説明責任を果たすことで、社会からの信頼と支援を得るという好循環の形成が求められる

積極的な説明責任

学位プログラムレベル

シラバス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリング、ギャップ制、週複数回授業、アクティブ・ラーニング、主専攻・副専攻

「授業科目レベル」

ルーブリック、GPA、学修ポートフォリオ

項目の例は別途整理

I～Vの取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方や尺度（アセスメントプラン）に則り、大学教育の成果を点検・評価

社会からの信頼と支援

「教学マネジメント指針」概要

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメントとは

教学マネジメント指針とは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源（人員や施設等）や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。
- 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営すなわち教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営の在り方を示す。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

「大学全体」レベル

三つの方針

「卒業認定・学位授与の方針」（DP）、「教育課程編成・実施の方針」（CP）、「入学者受入れの方針」（AP）

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

IV

教学マネジメントを支える基盤
(FD・SD、教学IR)

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

II 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる
- ✓ 学生・教員の共通理解の基盤や成績評価の基点として、シラバスには適切な項目を盛り込む必要

III 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆくため、複数の情報を組み合わせて多角的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保
- ✓ DPに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役割・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

V 情報公表

- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要
- ✓ 積極的な説明責任を果たすことで、社会からの信頼と支援を得るという好循環の形成が求められる

積極的な説明責任

「学位プログラム」レベル

「授業科目」レベル

ルーブリック、GPA、
学修ポートフォリオ

項目の例は
別途整理

I～Vの取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方や尺度（アセスメントプラン）に則り、大学教育の成果を点検・評価

社会からの信頼と支援

「教学マネジメント指針」概要

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメントとは

教学マネジメント指針とは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源（人員や施設等）や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。
- 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営すなわち教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営の在り方を示す。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

「大学全体レベル」

三つの方針

「卒業認定・学位授与の方針」（DP）、「教育課程編成・実施の方針」（CP）、「入学者受入れの方針」（AP）

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

IV

教学マネジメントを支える基盤
(FD・SD、教学IR)

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

II 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる
- ✓ 学生・教員の共通理解の基盤や成績評価の基点として、シラバスには適切な項目を盛り込む必要

III 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆくため、複数の情報を組み合わせて多角的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保
- ✓ DPIに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役割・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

V 情報公表

- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要
- ✓ 積極的な説明責任を果たすことで、社会からの信頼と支援を得るという好循環の形成が求められる

積極的な説明責任

「学位プログラムレベル」

シラバス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリング、キャップ制、週複数回授業、アクティブ・ラーニング、主専攻・副専攻

「授業科目レベル」

リーブリック、GPA、学修ポートフォリオ

項目の例は別途整理

I～Vの取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方や尺度（アセスメントプラン）に則り、大学教育の成果を点検・評価

社会からの信頼と支援

「教学マネジメント指針」概要

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメントとは

教学マネジメント指針とは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源（人員や施設等）や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。
- 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営すなわち教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営の在り方を示す。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

「大学全体レベル」

三つの方針

「卒業認定・学位授与の方針」（DP）、「教育課程編成・実施の方針」（CP）、「入学者受入れの方針」（AP）

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

IV

教学マネジメントを支える基盤
(FD・SD、教学IR)

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

II 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる
- ✓ 学生・教員の共通理解の基盤や成績評価の基点として、シラバスには適切な項目を盛り込む必要

III 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆくため、複数の情報を組み合わせて多角的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保

- ✓ DPに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役割・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

「学位プログラムレベル」

シラバス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリング、キャップ制、週複数回授業、アクティブ・ラーニング、主専攻・副専攻

「授業科目レベル」

ルーブリック、GPA、学修ポートフォリオ

項目の例は別途整理

I～Vの取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方や尺度（アセスメントプラン）に則り、大学教育の成果を点検・評価

V 情報公表

- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要
- ✓ 積極的な説明責任を果たすことで、社会からの信頼と支援を得るという好循環の形成が求められる

積極的な説明責任

社会からの信頼と支援

「教学マネジメント指針」概要

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメントとは

教学マネジメント指針とは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源（人員や施設等）や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。
- 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営すなわち教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営の在り方を示す。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

「大学全体レベル」

三つの方針

「卒業認定・学位授与の方針」（DP）、「教育課程編成・実施の方針」（CP）、「入学者受入れの方針」（AP）

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

IV

教学マネジメントを支える基盤
(FD・SD・教学IR)

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

II 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる
- ✓ 学生・教員の共通理解の基盤や成績評価の基点として、シラバスには適切な項目を盛り込む必要

III 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆくため、複数の情報を組み合わせて多角的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保
- ✓ DPに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役割・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

「学位プログラムレベル」

シラバス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリング、キャップ制、週複数回授業、アクティブ・ラーニング、主専攻・副専攻

「授業科目レベル」

ルーブリック、GPA、学修ポートフォリオ

項目の例は別途整理

I～Vの取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方や尺度（アセスメントプラン）に則り、大学教育の成果を点検・評価

V 情報公表

- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要
- ✓ 積極的な説明責任を果たすことで、社会からの信頼と支援を得るという好循環の形成が求められる

積極的な説明責任

社会からの信頼と支援

「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を明らかにするための 学修成果・教育成果に関する情報の例

①大学の教育活動に伴う基本的な情報であって全ての大学において学内で収集可能と考えられるもの

- 各授業科目における到達目標の達成状況
- 学位の取得状況
- 学生の成長実感・満足度
- 進路の決定状況等の卒業後の状況（進学率や就職率等）
- 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、中途退学率
- 学修時間

②教学マネジメントを行う上で各大学の判断の下で収集することが想定される情報

- 「卒業認定・学位授与の方針」に定められた特定の資質・能力の修得状況を直接的に評価することができる授業科目における到達目標の達成状況
- 卒業論文・卒業研究の水準
- アセスメントテストの結果
- 語学力検定等の学外試験のスコア
- 資格取得や受賞、表彰歴等の状況
- 卒業生に対する評価、卒業生からの評価

情報公表について

(1) 『卒業認定・学位授与の方針』に定められた学修目標の達成状況を明らかにするための学修成果・教育成果に関する情報の例

(2) 学修成果・教育成果を保証する条件に関する情報の例

①大学の教育活動に伴う基本的な情報であって全ての大学において収集可能と考えられるもの

- 各授業科目における到達目標の達成状況
- 学位の取得状況
- 学生の成長実感・満足度
- 進路の決定状況等の卒業後の状況（進学率や就職率等）
- 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、中途退学率
- 学修時間

- 入学者選抜の状況
- 教員一人あたりの学生数
- 学事暦の柔軟化の状況
- 履修単位の登録上限設定の状況
- 授業の方法や内容・授業計画（シラバスの内容）
- 早期卒業や大学院への飛び入学の状況
- F D・S Dの実施状況

②教学マネジメントを確立する上で各大学の判断の下で収集することが想定される情報

- 「卒業認定・学位授与の方針」に定められた特定の資質・能力の修得状況を直接的に評価することができる授業科目における到達目標の達成状況
- 卒業論文・卒業研究の水準
- アセスメントテストの結果
- 語学力検定等の学外試験のスコア
- 資格取得や受賞、表彰歴等の状況
- 卒業生に対する評価、卒業生からの評価

- G P Aの活用状況
- カリキュラムマップ、カリキュラムツリー等の活用状況
- ナンバリングの実施状況
- 教員の業績評価の状況
- 教学I Rの整備状況

4. 全国学生調査（試行実施）の結果

「令和元年度 全国学生調査（試行実施）」の結果について

概要

- 平成30年の中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を受け、**各大学の教育改善**や**国における政策立案に活用**するため**全国的な学生の学びの実態を把握する調査**を実施。
- 今回の調査については、国による初めての全国的な学生調査であり、**試行調査という位置付けで適切な調査方法や質問項目などを整理・検証する目的**で実施。
- 試行調査に協力した**515大学の学部3年生等約41万人**を対象に**WEB調査**。（調査期間：令和元年11月25日～12月20日）
 - ・全体の有効回答数：**111,051人（回答率27.3%）**
 - ・集計基準※を満たす回答：**420大学（81.6%）**、**有効回答数102,104人（回答率37.2%）**
※学部単位で「有効回答者数が30以上かつ有効回答率が10%以上」又は「有効回答率が50%以上」
- 参加大学には、**自大学の調査結果をフィードバック**。



調査結果のポイント

① 有用な教育上の経験（「非常に有用」＋「有用」の場合）

- ・研究室・ゼミの少人数教育 69%
- ・図書館等の大学施設を活用した学修 73%

<「経験していない」と答えた学生が多い事項>

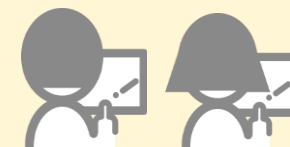
- ・5日以上インターンシップ（70%）
- ・3か月以上の海外留学（89%）

② 平均的な1週間の生活時間

- ・授業への出席 17時間
- ・授業の予習、復習等 5時間
- ・部活動、サークル活動 3時間
- ・アルバイト等 11時間

③ 大学教育は役に立っているか（「とても役に立っている」＋「役に立っている」の割合）

- ・専門分野に関する知識、理解 87%
- ・将来の仕事に関連する知識・技能 80%
- ・幅広い知識、ものの見方 83%
- ・外国語を使う力 30%
- ・統計数理の知識、技能 45%



今後の対応等

各大学において**教育改善の参考**とするとともに、**文部科学省の政策立案のための基礎資料**として活用
本格調査の実施に向け、**調査内容や方法、結果の公表の在り方について、今後有識者会議において検討**

※調査結果の詳細は、文部科学省のホームページに掲載されています。

トップ> 教育> 大学・大学院、専門教育> 全国学生調査 https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/chousa/1421136.htm

全国学生調査

検索



参加大学からの回答状況について

＜全体の回答状況＞

対象大学	対象大学数	対象学部数	対象学生数	有効回答者数	有効回答率
全 体	515大学	1,689学部	407,014人	111,051人	27.3%
集計基準※合致学部	420大学 (81.6%)	1,103学部 (65.3%)	274,428人 (67.4%)	102,104人 (91.9%)	37.2%

※学部単位で「有効回答者数が30以上かつ有効回答率が10%以上」又は「有効回答率が50%以上」を集計基準として設定

＜学部分野別の回答状況＞

学部分野	対象学部数	対象学生数	有効回答者数	有効回答率
人文	124学部	34,151人	10,094人	29.6%
社会	265学部	72,435人	24,578人	33.9%
理学・工学	169学部	63,836人	22,684人	35.5%
農学(4年制・6年制)	31学部	7,280人	2,531人	34.8%
医学・歯学・薬学(6年制)	85学部	10,904人	6,369人	58.4%
保健(4年制)	162学部	25,318人	12,927人	51.1%
家政	47学部	9,623人	4,540人	47.2%
教育	86学部	20,643人	7,057人	34.2%
スポーツ	20学部	6,027人	2,675人	44.4%
芸術	23学部	3,937人	1,603人	40.7%
その他	91学部	20,274人	7,046人	34.8%

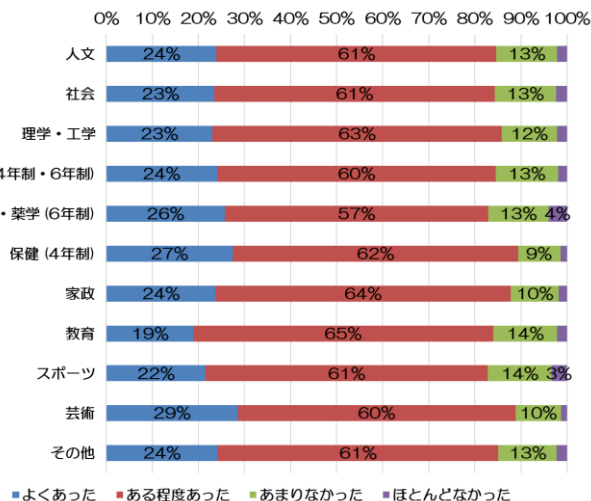
※学部分野の区分

「人文」：文学、哲学、外国語学等 「社会」：法学、政治学、経済学等 「理学・工学」：数学、理学、工学等 「農学」：農学、獣医学、水産学等
「医学・歯学・薬学」：医師、歯科医師、薬剤師の養成を目的とする学部 「保健」：薬学（4年制）、看護学、医療技術学等
「家政」：家政学、食物学、被服学等 「教育」：教育学、教員養成を目的とする学部等 「スポーツ」：体育学等 「芸術」：美術、デザイン、音楽等
「その他」：上記の分類に当てはまらない学部

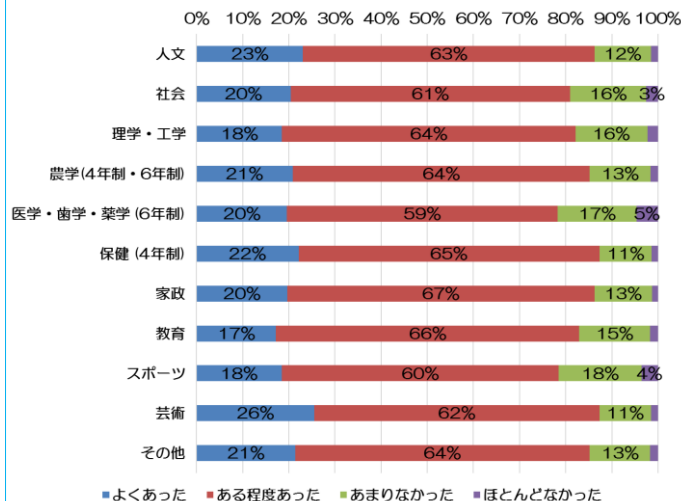
各質問項目の回答結果について（抜粋①）

問1 大学に入ってから受けた授業では、次の項目はどれくらいありましたか。

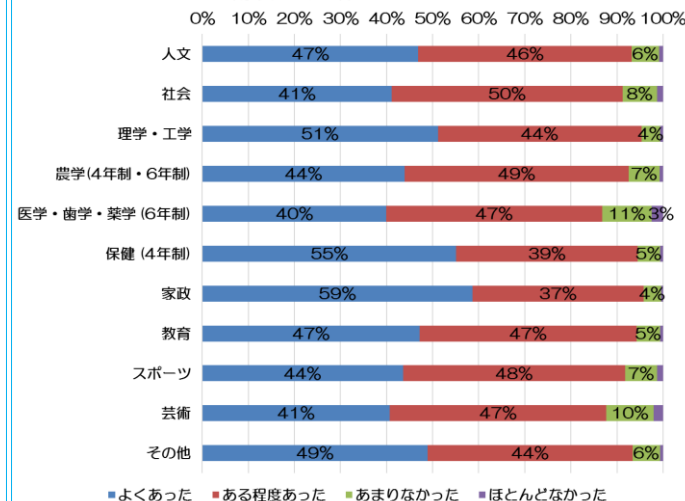
項目①：授業内容の意義や必要性を十分に説明してくれた。



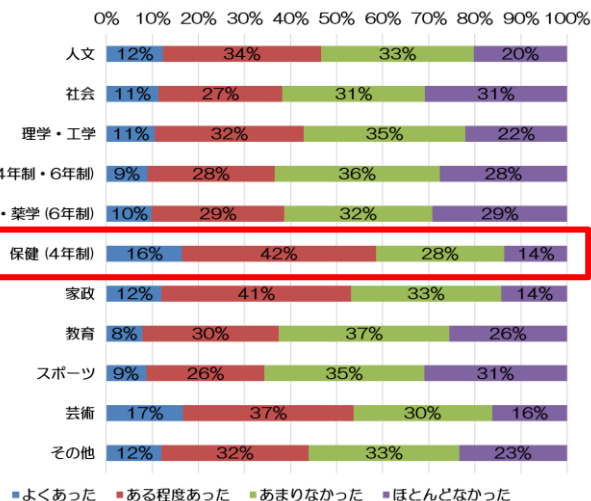
項目②：理解がしやすいように教え方が工夫されていた。



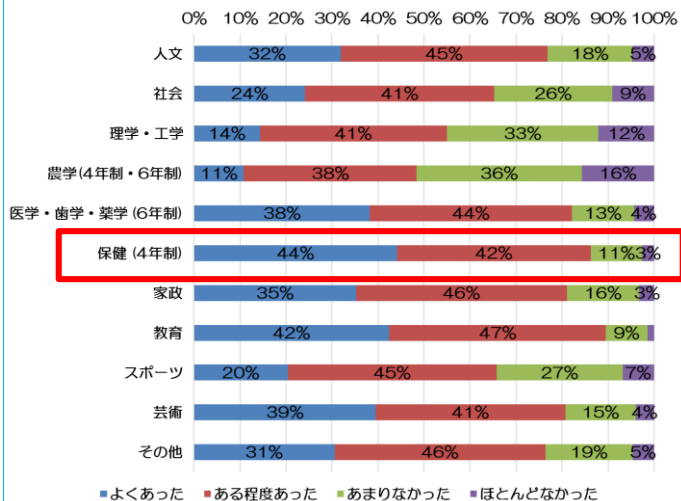
項目④：小テストやレポートなどの課題が出された。
※期末テストは除く



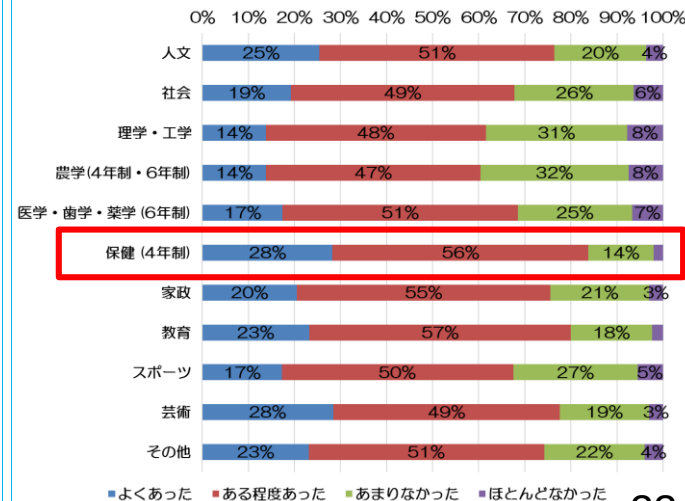
項目⑤：適切なコメントが付されて課題などの提出物が返却された。



項目⑥：グループワークやディスカッションの機会があった。



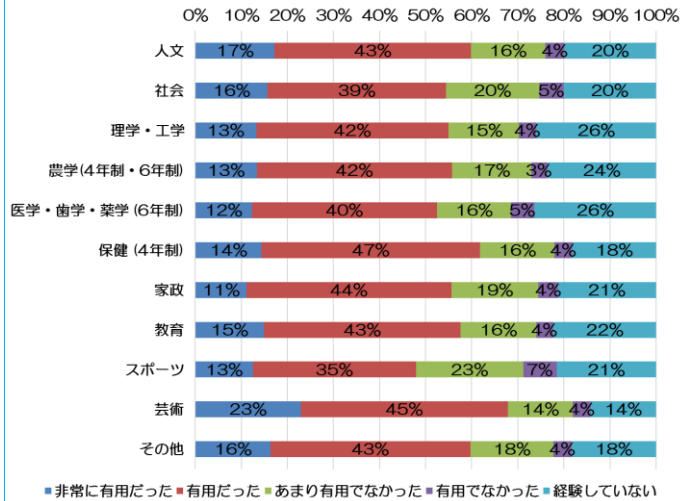
項目⑦：教員から意見を求められたり、質疑応答の機会があった。



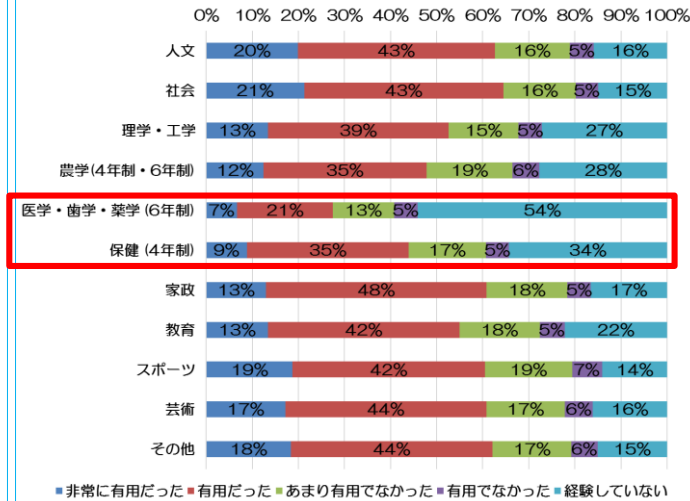
各質問項目の回答結果について（抜粋②）

問2 大学に入ってから次のような経験はありましたか、その経験は有用でしたか。

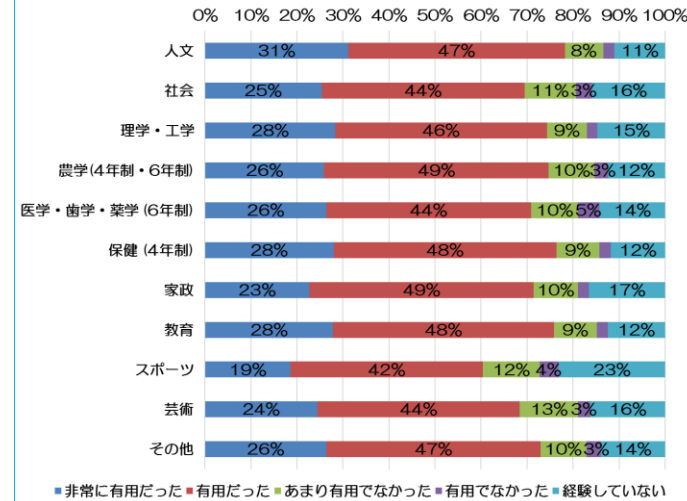
項目③：（授業以外で）教員に質問したり、勉強の仕方を相談する機会



項目④：キャリアに関する科目、キャリアカウンセリング（就職や進学相談）

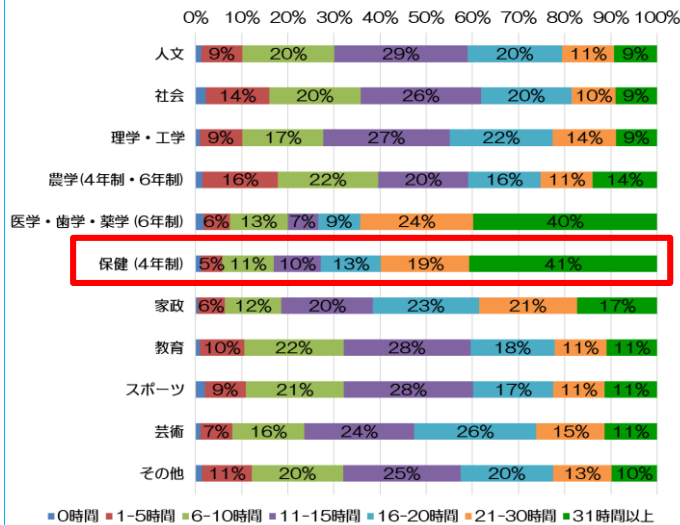


項目⑧：図書館やアクティブラーニングスペースなど大学施設を活用した学習

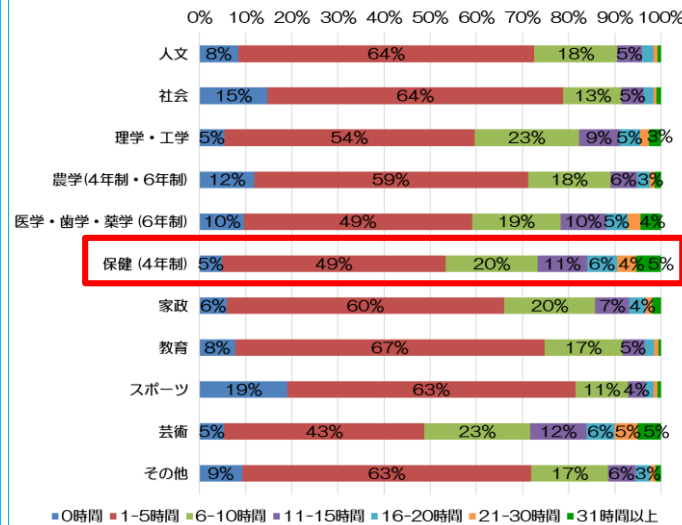


問3 授業期間中の平均的な1週間（7日間）の生活時間

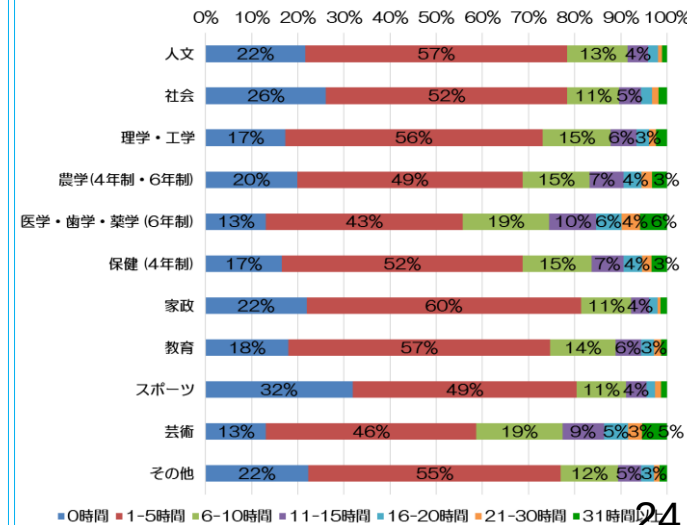
項目①：授業（実験・実習含む）への出席



項目②：予習・復習・課題など授業に関する学習



項目③：授業以外の学習

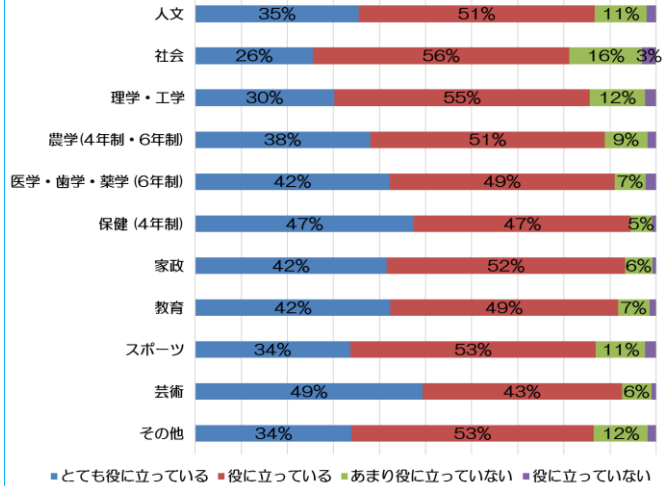


各質問項目の回答結果について（抜粋③）

問4 次の知識や能力を身に付けるために、大学教育は役に立っていると思いますか。

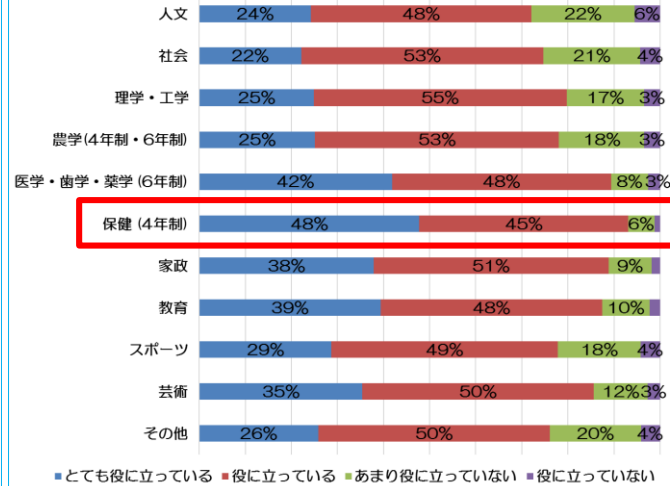
項目①：専門分野に関する知識・理解

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



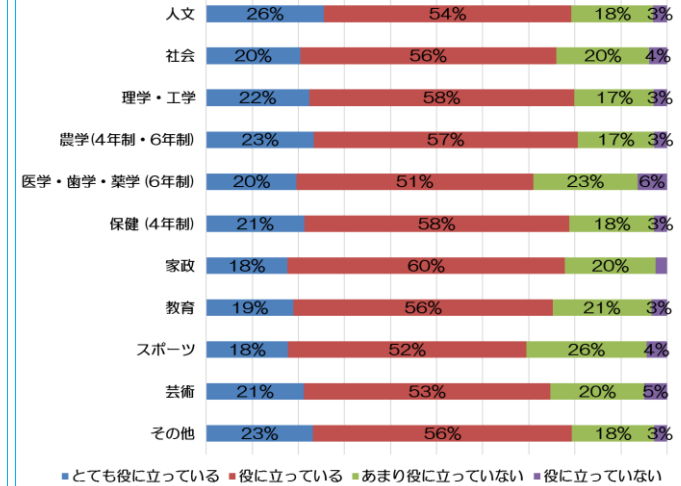
項目②：将来の仕事に関連する知識・技能

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



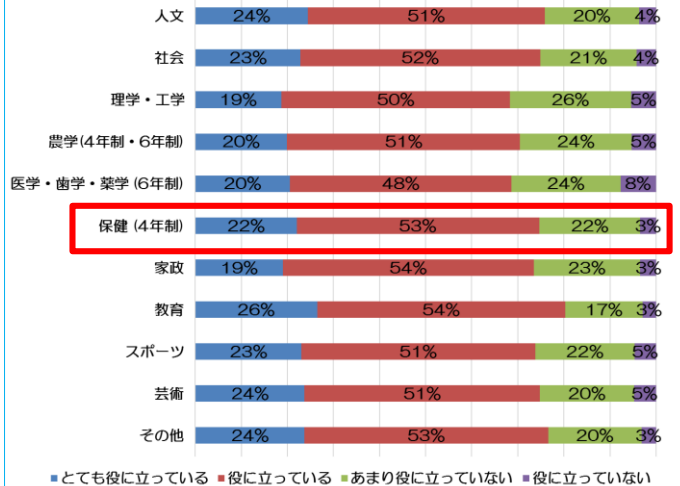
項目③：文献・資料・データを収集・分析する力

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



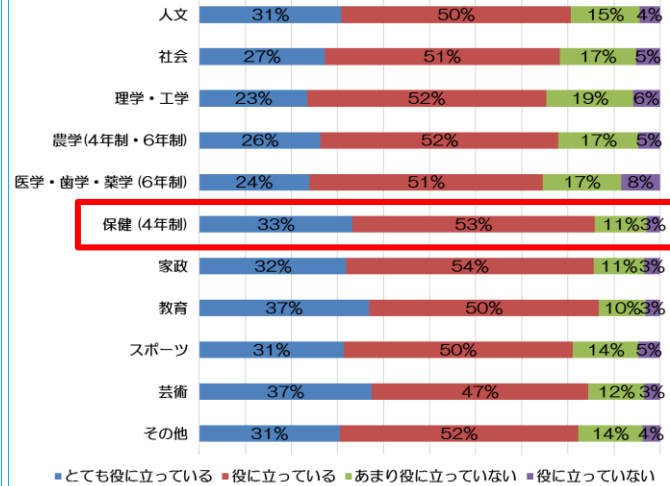
項目⑤：人に分かりやすく話す力

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



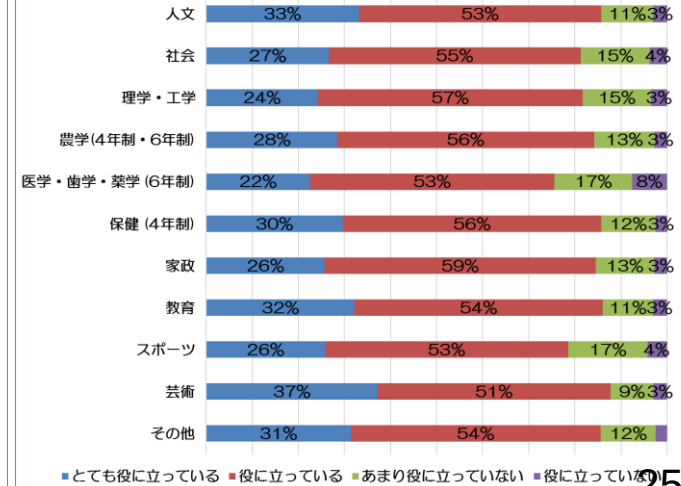
項目⑨：多様な人々と協働する力

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



項目⑩：幅広い知識、ものの見方

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%





文部科学省

御静聴ありがとうございました